



# 矢板市環境基本計画（概要）

～人と自然が調和する 環境にやさしい 持続可能なまち～

「矢板市環境基本計画」は、本市の環境分野における最も基本となる計画です。近年の気候変動や国が示している2050年カーボンニュートラルに対する対応など、大幅な見直しが必要であることから、令和4年度を初年度とする新たな矢板市環境基本計画を策定いたしました。この計画の目指す将来像は、「人と自然が調和する 環境にやさしい 持続可能なまち」です。高原山の麓に広がる豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、皆さまのご協力をお願いいたします。



## 計画の目的

矢板市環境基本計画は、矢板市環境基本条例第8条の規定に基づき、地球温暖化など地球規模の環境問題をはじめ、地域の身近な環境問題や課題に積極的に対応し、持続可能な地域社会の構築を図っていくため、

- ① 本市における環境の保全と創造に関する長期的な目標と、
- ② その目標実現に向けた長期的な取組の方針（施策の大綱）を明らかにし、
- ③ 市民・事業者・市が、それぞれの責務と役割分担のもとに協働し、
- ④ 環境施策を総合的・計画的に推進していく

ことにより、基本条例が掲げる基本理念を実現していくことを目的としています。

## 計画の期間

令和4年度から令和13（2031）年度までの10年間

## 市民・事業者・市の役割

今日の地球温暖化などの地球規模の環境問題をはじめ、大気汚染や水質汚濁といった身近な生活環境問題は、私たちのこれまでのライフスタイルや産業経済活動に起因しています。

このため、本計画が目指す環境の将来像を実現していくためには、市民・事業者・市の各主体が、環境の保全と創造に対する自らの役割を理解し、環境負荷の少ない暮らしや事業活動を実践していくとともに、環境パートナーシップのもと、みんなで協力し合い、環境の保全と創造を積極的に進めていくことが大切です。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活における環境への負荷を減らすように努めます。</li> <li>● 一人ひとりが積極的に環境の保全と創造に取り組んでいきます。</li> <li>● 市・地域・市民団体が行う環境保全活動や環境についての学習などに積極的に参加します。</li> <li>● 市が行う環境の保全と創造に関する施策に協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動における環境への負荷を低減させるように努めます。</li> <li>● 廃棄物の削減に努めるとともに、事業活動により生じた廃棄物を適正に処理します。</li> <li>● 市や地域、市民団体などが行う環境保全活動に積極的に参加します。</li> <li>● 市が行う環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力します。</li> </ul>
市（行政）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市域の環境条件に応じた環境の保全と創造に関わる基本的・総合的な施策を定め、計画的に実施します。</li> <li>● 自らが施策を策定し、実施するにあたっては、市域のみならず、近隣の市町を含めた広域的な観点に立ち、優良な環境の保全を優先します。</li> <li>● 市の業務活動に際し、率先して環境負荷の低減に努めます。</li> <li>● 市民や事業者の自主的な環境保全活動などを支援していきます。</li> </ul>

## 矢板市環境基本計画の施策体系

施策の大綱	施策（取組）の柱	市の主な取組
1. 気候変動に対する取組を進め、地球環境にやさしいまちをめざします	地球温暖化の防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 省エネルギー対策</li> <li>● 地方公共団体実行計画策定</li> <li>● 再生可能エネルギーの導入</li> <li>● 森林吸収源対策</li> </ul>
	気候変動適応対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動適応計画に関する分野別施策の実施</li> <li>● 県や近隣市町との連携</li> </ul>
2. 生活環境を維持・改善し、一人ひとりが住みよい、快適な環境のまちをめざします	良好な生活環境の維持・改善に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大気環境、水質保全、土壌・地下水汚染の防止</li> <li>● 放射性物質による環境汚染への対応</li> </ul>
	環境美化活動に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不法投棄、ポイ捨て防止</li> <li>● 環境美化、清掃活動推進</li> </ul>
	循環型社会の構築と適正な廃棄物処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3Rの推進によるごみの発生抑制と資源化</li> <li>● ごみ収集体制充実、広域処理</li> <li>● 産業廃棄物適正処理</li> </ul>
	歴史・文化環境の保全と良好な都市環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史・文化環境の保全</li> <li>● 良好な都市環境の整備</li> </ul>
3. 生物多様性を保全し、人と自然が共生できるまちをめざします	森林や里地里山の保全と再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の適切な維持管理、森林資源の有効活用</li> <li>● 里地里山の保全</li> </ul>
	水資源、水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な水資源の保全</li> <li>● 生物多様性に配慮した水辺づくり</li> <li>● 水辺の親水空間の整備・保全</li> </ul>
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の生息生物等の調査と情報発信</li> <li>● 特定外来種対策推進</li> </ul>
4. みんなで環境を守り、いきいきと行動するまちをめざします	環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政区や河川愛護会などとの協力</li> <li>● ボランティア団体との協力</li> <li>● 事業者、学校、各種団体支援</li> </ul>
	環境保全活動の指導者や団体等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境教育や環境学習、環境保全活動を行う人材や団体の育成</li> </ul>
	環境教育や環境学習の推進、自然とのふれあいの機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然観察教室、生きもの調査、環境講座の実施</li> <li>● 学校における環境教育の充実</li> </ul>
	環境文化都市やいた創造会議との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に関する人材育成</li> <li>● 環境に関する体験学習</li> <li>● 生きもの調査</li> </ul>
5. 持続可能な地域づくりの検討をすすめます	持続可能な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の特性に応じた持続可能な取組の検討</li> <li>● 地域脱炭素化に向けた取組の検討</li> </ul>
	未来技術の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未来技術導入による環境保全の取組の研究・検討</li> </ul>

緊急事態を引き起こした感染症、頻発する自然災害  
いかなる状況下でも、ひとりでも多くの、苦しんでいる人を救うため、  
どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。



令和3年足利山林火災救護(栃木県)



赤十字病院における新型コロナウイルス感染症対応

©Atsushi Shibuya / JRCS



令和3年7月大雨災害救護(静岡県)



皆様からお寄せいただいた活動資金は、「命と健康を守る活動」として大切にいかされています。  
ご支援いただき、誠にありがとうございます。

赤十字の事業

- 災害救護活動
- 看護師等の養成事業
- 医療事業
- 救急法等の講習
- 青少年赤十字活動
- 赤十字ボランティア養成
- 血液事業
- 国際支援活動
- 社会福祉事業

災害等に対する赤十字の活動

<p><b>1 平時から備える</b> いざという時のために日頃から訓練などの備える活動を行っています</p> <p>災害救護訓練</p> <p>救援物資の備蓄</p> <p>ボランティアの養成</p>	<p><b>2 災害から救う</b> 発災時には救護員や物資を迅速に準備し、医療救護や物資の配布等の様々な活動を展開します</p> <p>医療救護</p> <p>巡回診療、こころのケア</p> <p>救援物資の配布</p> <p>血液製剤の供給</p> <p>ボランティアによる支援</p>	<p><b>3 未来を守る</b> 子供たちへの教育など、対応力を高める活動を行っています</p> <p>防災セミナー等の実施</p> <p>救急法等講習会の実施</p> <p>子供たちへの防災教育等</p>
---	---	--

県内の主な災害救護活動実績

- 1986年 茂木町水害
- 2012年 栃木県竜巻災害
- 1990年 壬生町竜巻災害
- 2014年 宇都宮市内 土砂崩れ
- 1998年 栃木県北部・那須町水害
- 2015年 関東・東北豪雨災害
- 2003年 黒磯タイヤ工場火災
- 2019年 令和元年東日本台風(19号)災害
- 2011年 東日本大震災
- 2021年 足利山林火災



栃木県支部

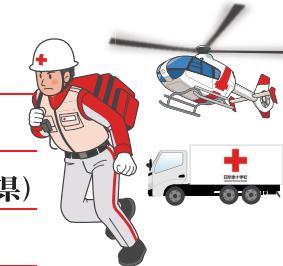
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内  
TEL:028-622-4327 FAX:028-624-4940  
URL:https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/

日本赤十字社栃木県支部は、134年にわたり、人間の命と健康・尊厳を守る活動を続けております。  
長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、皆様の温かいご支援のお陰です。  
心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

令和3年災害救護活動報告

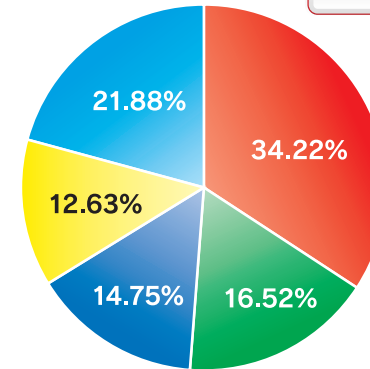
日本赤十字社では次の災害等に対し、救援物資の配布や医療救護班の派遣などの救護活動を実施いたしました。

- 令和3年足利山林火災(栃木県)
- 令和3年7月大雨災害(静岡県)
- 令和3年台風第9号等による大雨災害(青森県)
- 令和3年8月大雨災害(佐賀県など)



※上記の他に、全国の各赤十字病院では新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、懸命に治療にあたりました。

令和4年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算



総額300,313千円

- 災害救護活動や災害救護体制整備等のために
- 救急法等講習、医療・血液事業、青少年赤十字活動等のために
- 地域での防災・奉仕団活動等のために
- 赤十字活動の普及や広報活動等のために
- 施設整備・管理、活動運営等のために



税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

- 所得税** 寄付金額の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
- 相続税** 相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。
- 法人税** 法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲内において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得計算上、損金の額に算入されます。

表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰	特別社員章	2万円以上のご協力	支部長表彰状	10万円以上のご協力
	銀色有功章	20万円以上のご協力	金色有功章	50万円以上のご協力
国の表彰	厚生労働大臣感謝状	個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力		
	紺綬褒章	個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力		

赤十字活動資金へのご協力方法

- 自治会・町内会等での協力  
自治会・町内会等を通じて活動資金募集のご案内をしております。
- 郵便局・銀行振込等での協力  
最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。
- クレジットカード・口座振替での協力  
ご希望の金額で、クレジットカードや口座振替でもご協力いただけます。
- その他の方法での協力  
遺贈・相続寄付や支援型自動販売機の寄付など、様々な形でのご支援も受け賜っております。



# 「緑の募金」にご協力をお願いします

春期(4月1日～5月31日)

秋期(9月1日～10月31日)

の緑の募金キャンペーン期間を中心に、随時受け付けています

## 「緑の募金」は緑の環境を守り育てています

森林や緑は、私たちの生活に潤いとやすらぎを与えてくれます。県土の森林や緑を未来に引き継ぐために、「緑の募金」は身近な緑化の推進をはじめ、森林の整備や地球温暖化防止など、さまざまな事業に活用されています。

### ① 緑の募金普及推進事業

苗木配布会や植樹活動、各種広報活動を通じて緑の大切さの普及啓発を行っています。



### ② とちぎ緑づくり推進事業

学校緑化活動、市町における緑づくり等の活動に対し、助成しています。



### ③ 緑のネットワーク事業

住民グループやボランティア団体が実施する緑化活動や公共施設の緑づくりに対し、助成しています。



### ④ 緑の公募事業

各種団体自ら行う森林整備や緑化推進を目的としたイベント等に対し、助成しています。



### ⑤ 広域緑化推進事業

国レベルでの森林整備、緑化事業、被災地の森林再生事業に活用されています。



### ⑥ 緑の少年団連盟の活動支援

緑の少年団の活動等に対し、助成しています。

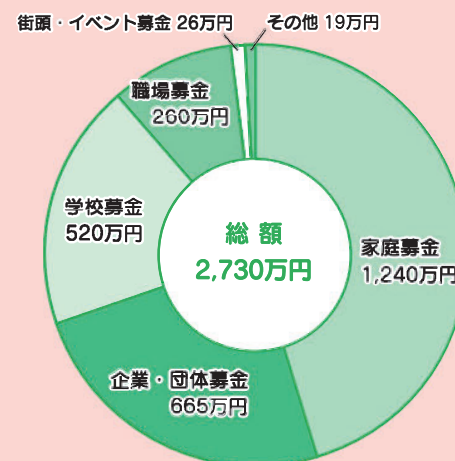


公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構

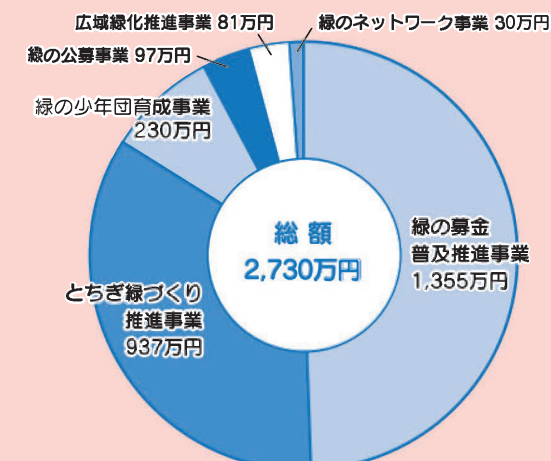
# 植えようみどり めざせカーボンニュートラル

令和4年用国土緑化運動標語特選作品

## 令和3年度の募金額(見込み)



## 令和3年度の募金の使いみち(見込み)



「緑の募金」は県民の皆さまからの善意のご寄附によりなっております。ご協力をいただきました多くの皆さまに、心からお礼申し上げます。



令和4年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール栃木県推薦作品

※随時、寄附者名と寄附額を下野新聞に掲載します。  
※高額の場合は顕彰の制度があります。

### 税の優遇措置

- 個人の場合：所得税の所得控除及び個人住民税(地方公共団体の条例で指定されている場合)の税額控除が可能。
- 法人の場合：算定金額までの損金算入が可能。

### ●振込先

- 銀行振込 (振込手数料無料の専用振込用紙があります)
  - 足利銀行 県庁内支店  
普通預金口座2958864  
公益社団法人 とちぎ環境みどり推進機構
  - 栃木銀行 本店営業部  
普通預金口座4438871  
公益社団法人 とちぎ環境みどり推進機構緑の募金
- 郵便振込 口座番号 00130-1-722711  
公益社団法人 とちぎ環境みどり推進機構

## 公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構

〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2 TEL 028-643-6801 FAX 028-643-6802  
URL <https://t-kms.sakura.ne.jp> E-mail [tochi-green@t-kms.sakura.ne.jp](mailto:tochi-green@t-kms.sakura.ne.jp)

